

第4回鹿児島市地域力再生検討委員会 会議概要

日 時：平成20年2月13日（水）15：00～17：00

場 所：鹿児島市役所 東別館9階 特別中会議室

出席者：市民局長、市民部長、市民参画推進課長、地域振興係2人

鹿児島市地域力再生検討委員会委員12人（城本委員・柳委員欠席）

1 開 会

2 意見交換

- ① 町内会における転出転入者情報の把握について
- ② これまでのテーマ全般に関する意見交換

3 その他

4 閉 会

会 長

- ・皆さんこんにちは。少し早いようだが、ただ今から、鹿児島市地域力再生検討委員会をはじめ。
- ・城本委員については、所要のため欠席届が出ている。柳委員については、インフルエンザで体調をこわされているということである。
- ・意見交換に入る前に、事務局から委員の解嘱の件について報告する。

事務局

- ・19年12月31日付けで、当委員会の茶円しのぶ委員から、「一身上の都合により、1月末日をもって県外へ転出することとなり、当検討委員会委員を継続することが困難となった」旨、辞職願が提出された。これを受け、20年1月15日付けで、委員の解嘱の手続きをとらせていただいた。
- ・当委員会の委員については、鹿児島市地域力再生検討委員会設置要綱第5条の規定により、「委員15人以内をもって組織する。」こととなっており、茶円委員解嘱に伴う新たな委員の委嘱は、現在のところ考えていないところである。

会 長

- ・事務局から茶円委員解嘱の件について報告があったが、その措置でよろしいか。

委員

- ・はい。という声あり。

会長

- ・県外へ転出されたが、茶円委員の今後の活躍を期待する。
- ・事務局から、先般、「資料1」、「資料2」、「資料3」の資料を送付させていただいたが、お持ちになられているか。

委員

- ・はい。という声あり。

会長

- ・なお、資料1「第3回検討委員会会議概要」については、特に修正等ないか。

委員

- ・はい。という声あり。

会長

- ・特にないということであり、この内容でホームページに掲載したい。また、途中でお気づきの点があれば、事務局において、再度修正してホームページへ掲載させていただく。
- ・前回の第3回検討委員会では、
第1点、町内会と地域内の他団体や行政との連携・協働のあり方について
第2点 地域内の各種活動に住民の積極的な参加を促すための方策について
この2点をテーマに、委員から活発な意見をいただいた。
- ・今回は、テーマごとに出された意見等を事務局で整理し、「資料2」としてお配りしている。また、A3版の「資料3：地域力再生検討委員会における意見等の分類総括表」として、第1回から第3回までのすべての検討委員会において、委員からいただいた意見等をテーマごとに分類したものを送付している。
- ・前回の第3回検討委員会において、時間の都合で、意見交換が十分できなかった「町内会における転出転入者情報の把握について」と「これまでのテーマ全般に関する意見交換」ということで発言を賜りたい。
- ・「町内会における転出転入者情報の把握」について意見交換をする前に、事務局から補足説明をしたい。

事務局

- ・第3回検討委員会の最後で説明したが、昨年10月9日（火）喜入校区公民館で開催した「市長とふれあいトーク」において、参加者から「町内会加入率の向上や地域活性化のため、転出転入した住民の情報を本人同意を確認の上、町内会等に提供することはできないか」との意見が出され、その内容が南日本新聞に記事として掲載された。
- ・「個人情報保護法成立の流れや住民基本台帳法の一部改正に伴い、何人でも閲覧を請求できるという以前の制度は廃止され、個人情報保護に十分留意した制度として再構築されたこと等を考慮すると、転入転出の情報を市が提供することは難しい」が、委員の中には、町内会活動をはじめとする地域活動等を長くされるなど、経験豊かな方々も多数おられるので、転出転入者の情報把握の仕方など、どのように取り組んで来られたのか参考となるような事例等があればご意見を賜りたい。

会 長

- ・事務局から「町内会における転出転入者情報の把握」について、前回の質問、19年10月11日付けの南日本新聞の記事等々も参考に説明いただいた。参考となる事例等あればご発言をお願いしたい。

山下委員

- ・私の町内会では、会員名簿は作成されている。町内会の会員だけしか基本的にはできないが、途中途中に入ってきた転入転出の情報はほとんど無い。
- ・転入者や家を造った方で家族構成が変わった方は、把握する必要があるということで、現実的には、民生委員が記録簿みたいなものを作っているが、守秘義務があるので町内会にはなかなか話しにくい面があり、そこらの問題をクリアしないと、簡単に町内会には名簿が渡せない。そうすると、町内会員はわかるが、町内会員外の4割ぐらいの名簿と言うか、どこに誰が住んでいるのか分かりにくいということになるので、個人情報の問題で名前だけになるかもしれないが、市が町内会に渡すのか、民生委員に渡していると思う。
- ・災害などがあつたとき、そこに誰が住んでいたか分からないと対応が遅れるので、そこらは行政が何らかの方法で、町内会あるいは、民生委員に情報として流す必要があるのではないか。

会 長

- ・今の意見も踏まえ、その他、事例を挙げていただければと思うが。

田上委員

- ・私は、西陵西町内会の総務の担当をしているが、総務部担当が転出転入については特に気をつけて、把握しておかないといけない事項だと思う。個表を班長が各家庭に配り家族票を書いてもらい、それを集約して部外秘として名簿を作っている。
- ・転出入の場合は、班長を通して把握し、区長が総務にあげてくる。これは、毎月定例理事会が5日にあり、その時に、変動があったものは区ごとにあがってくるので、ほとんど落ちはない。
- ・独居老人とか、民生委員を通じて指導しないといけない家庭については、町内会と民生委員との共同作業で把握しており、現在1249戸、3473人となっている。

会 長

- ・はい。西村委員、どうぞ

西村委員

- ・加治屋町は、4代目の会長までは冊子にして名簿の一覧表を作っていた。家族が何人、職業は何、というところまで調べていたが、現在はそこまでできていない。
- ・入居退居については、賃貸マンションが多く、入居の情報は把握していない。出入りが多くそこまでなかなか手がまわらないことと、ビルのオーナーは、鹿児島にいないわけで、どうしても協力が得られず、不動産屋にお願いしても「ビルの管理だけで通り会とか、町内会のことまでは面倒をみれない」という状況である。
- ・分譲マンションに関しては、通り会の会長、そして班長が通りごとで居住の方々を把握している。

会 長

- ・はい。そのほか、どうぞ。

岡本委員

- ・私も町内会長を30年以上やっているが、出身地まで書いてあった世帯名簿を過去には作った時代があったが、ある時期に「出身地までなぜ必要か」ということがありなくなった。その後、個人情報問題があり、それまでは総会資料に氏名、住所、電話番号まで資料に名簿として記載していたのを、別冊にして電話番号と名前だけ配布している。電話番号を載せない方が良いという声もあるが、大事なことは、その住人が理解をしていたら良いことで、そこまでしないといけないのかということはいわれたことは無い。
- ・町内会には、班長みたいな人は必ずおり、だれが入って来たという情報は、班長の責任というか、町内会費を徴収するわけだから、毎月、その情報はもらえると思う。班長も

忙しい人、非協力的な人もいるが、引越しや入居したという情報はすぐ入るようになっている。

- ・ 弔問や出生のお祝いの制度があるので、世帯数だけではなく家族も含めての町内会だというのが基本にないとコミュニケーションが取れないので、絶えず住人が自分のところでどうということがあったということを理解、把握し、コミュニケーションをとらないと、「転入してきたから町内会に入ってください」と言っても絶対入らない。なぜ、町内会が必要なのか、半年でも付き合ってから、加入の誘いをするとか知恵を出さないと事務的なものでもない。
- ・ 私の町内会では、「入居後10日したら会員となる」と町内会の会則にある。そういうことを決めておくと、問われたときに皆さんの総意で決めてあるのでお誘いしますということで、そういうこともやり方の一つの方法である。
- ・ 時代も変わり、若い世帯がなかなか町内会に入らず、高齢者の独居が増えると、民生委員が世話をしてくれるので、町内会にはあまり世話にはならないというのがあがるが、やはり、「隣近所の付き合いは大切」で、町内会しかないわけだから、転出転入者の把握は、それぞれの組織のやり方で行うしかないのではないかと。
- ・ 1年交替の会長に転出転入の把握までしろと言っても大変で、班長とか組織をなんとかしていかなければいけないのではないかと。役員のみ手がいないうち、現実には大変だと思う。
- ・ 役所の転入転出情報を町内会にくれたら非常にありがたいが、個人情報保護法の関係で難しいというのはわかっていながら、なんとかならないかと、どこの町内会も言っている。
- ・ 町内会未加入については、誰々がどこに来たというのが分からないといけないという声があるが、近所にだれが来たというのは、まず自分のところから把握しないと、行政に頼ろうというのはちょっと問題ではないかと思う。

会 長

- ・ ありがとうございます。その他、安藤委員。

安藤委員

- ・ 私の町内会には納税貯蓄組合があり、今では、補助金がなく脱会したところが多いが、係のところには固定資産税と市民税と軽自動車税の納付書が届き、それを配布すると、どこにどんな人が住んでいるということが分かる。年に何回かそういう機会があり、どこに新しい家が建っているとか、どこにどういう人が入ってきているとかを知るため役立っている。
- ・ 私の地域は約290世帯で、道路で約100戸ずつに区を分け、区長からどういう人が

入ってきたと会長宛にくるようになっており、家族構成や住所、氏名はもちろん、学年など記入する入会届と、入会金がいくらで、公民館の維持管理料が年間500円であるとか、町内会や校区ではこういう行事をやっているとか、校区の負担金はいくらということなどをお知らせしている。その時、加入について相手の返事は聞かず、「後ほど伺うので、よろしく」というようなやり方をしている。

会 長

- ・はい、田原委員。

田原委員

- ・地域力が活性化するためには、町内会の加入率は高めないといけないし、町内会において転出転入の情報把握に努めないといけないと思う。ただ、新築したとか、人が越してくるといのはわかるが、貸家やマンション・アパートなどは、なかなか転出転入の情報は町内にいても分かりづらい。
- ・転入者にうまく声かけすると、町内会に入ってもらえるわけだから、速やかに情報の把握に努めないといけないが、市に転入してきた段階で町内会に情報をもらえるのが一番いいが、情報提供が難しいのであれば、窓口で、町内会に入ってもらおうような誘導をした方がいいのではないか。本人から町内会長に連絡するのが嫌だったら、本人から了解をもらうか、本人から町内会長に連絡がいくような仕組みを取れば良いと思う。
- ・地域の中で、自分は孤立して生活すると思って入って来る人は少ないだろうから、入ってきた時にうまく勧誘できるような、うまく情報が伝わるような仕組みを作れば良いと思う。

井前委員

- ・私のところは、校区全体で約800世帯で16の町内会に分かれており、ほとんど外からの転入者はなく、都会に出ていた子どもが帰ってきて、新しく家を造るということで、よく情報は入ってくるので、町内会で名簿を作らなくても情報は十分取れているが、それでもほとんどの町内会は、名簿を作っている。
- ・市営住宅に新しく入ってきた方の情報が全くつかめないということで、「新しい方が市営住宅に入った」ということを行政から町内会長に連絡してもらおうと訪問がしやすい。転入に気づかず、長い間過ごしてきており、そういう形ででも情報がほしい。
- ・敬老会を町内会ではなく校区でやっており、70歳になった方の名簿は漏れなく作れている。それと七草もやっているが、生年月日まで情報が入ってくるので、子ども達の名簿は漏れなく作れている。

会 長

- ・はい、ありがとうございました。

田原委員

- ・町内会の役員をした時、アパートの大家さんが入ってくる方に「町内会に入る必要は無い」という人もいと聞いた。不動産屋さんは、できれば入られる時に「ゴミステーションはここにあって」とか、「ここは何々町内会で、町内会長は誰々だ」ということを伝えるような仕組みというか、宅地建物取引業協会を対象とした研修会時などもあると思うので、そういう時に伝えて、不動産屋さんから町内会に入ってもらおうよう働きかけるような方法をとられたらいいのではないか。

河原委員

- ・町内会の会員名簿と転出入情報の提供とは問題が別で分けて考えた方がいい。市長が喜入町の参加者との対話で検討を約束したのは、転出入情報の問題で、転出入情報を市から町内会へ提供するような仕組みをつくることは、町内会は団体として、市役所からそれを受けて、町内会への全部加入を訴えることが準義務化することになると思う。
- ・住民基本台帳法の概要では、公共的団体の例として、社会福祉協議会等の行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるもの等として、社会福祉協議会が例に上がっているが、ここに町内会が含まれるかどうかについては解釈が難しいと思う。町内会で活動している側は疑われないけれども、客観的に合意が得られるかは、明確に線を引けないだろうという気がする。
- ・行政が窓口で把握した転出入情報を全部町内会に提供することは、町内会へ加入するということが、当然のこととなる。今までそうだったわけだが、それが揺らいできている中で、改めて、加入は当然だということを打ち出してしまうことになる。
- ・町内会は任意の団体であるということを開き直って検討するのか、それとも今までのように、全世帯入るのが当然だということ为前提にして議論するかにより、議論の方向が違ふと思う。
- ・引っ越してきたから当然会員だというわけにはいかないから、半年ぐらい様子を見てからと言いつつ、町内会はその町のエリアに引っ越してきたら当然会員というふうに捉えており、そこら辺の板挟みの状況があるので、議論の方向を決める必要がある。
- ・始良町で、役所から町内会に情報提供をしているか分からないが、通常は、班長が自分の班の区域に入ってきた人がいたら、自分で誘いをかけるか、会長なり役員が誘いをかけるという仕組みで、ほとんどの人は町内会に入る。
- ・班長がいれば自分の班に新しい人が入ってきたことは分かるのに、なぜ、転入者の情報が必要になるのか。みんな自分の所で、隣近所ですべて入ってきたということを言いながら、

会長や役員が情報としてまとめていないから、「加入率が下がった」となるとそういう制度的なものに頼ってしまう。

- ・その地区に転入してきた人には全部町内会に入ってもらおうと役員が構えているところであれば、役員に「どこに入ってきた」という連絡があるだろうし、そうするべきだと思う。
- ・行政から転入情報を提供するのには、公共的団体の解釈にもよるが、役所としては住民課で手続きをした人に「町内会長へ連絡をしても良いですか」と本人に聞くのが精一杯かなあという気がするから、役所を通して加入者を増やすというやり方は、長くなると形骸化すると思う。自力で、日々の様々な関わりの中で加入率を維持しなければ、役所に頼って義務化してもらおうとか、制度に頼って全員加入を維持しようと思うと、形式化してしまうという危惧も一方では感じる。

永山委員

- ・資料では、公共的団体の中に社会福祉協議会というのがあるが、校区の社会福祉協議会も校区公民館運営審議会もそれぞれ町内会から負担金を出していることを考えると、地域の力になっているのはその負担金だと思う。もちろん NPO とかそれぞれの動きの中で、地域を活性化しようと動いていると思うが、一番の基盤は町内会の負担金が地域を支えるものになっていると思う。
- ・会員が少なくなった時に、負担金の維持ができなくなるというのは、現状としてあり得るわけで、やはり地域を活性化するには、何をやるにもお金は大切で、町内会員だけでするのか、市から援助があるから周りを取り込んでやるのかというのは、いつももめるところだが、やはり、入りましたという情報を町内会に提供する必要はないが、入る方に「あなたはどこの町内会だ」というぐらい行政もしてほしい。
- ・転出転入は周りが見て分かるわけだから、町内会がどう加入促進していくかだと思う。ただ、町内会の役員をした時、任意団体ということが前提にあり、「町内会に入りませんか」と誘いをしたことは一度もなかった。要するに、転入して来たら当然町内会に入るものだという意識に対して、今はそうではなく、個々人の価値観が違っている中で加入しなくなってきているということがある。
- ・いろんな地域の組織は、町内会員の負担金によるものが結構大きいということを見直し、たくさんの方が入って、一会員でなければならないということも大事ではないか。

会 長

- ・はい、どうぞ。

岡本委員

- ・町内会は、その住人は100%会員だという前提を持たないとやっていけないわけで、引き継いだ会長もそう思って引き継ぐから、少なくなれば心配するのは当然である。
- ・未加入者について、一番行政と連携を取りたいのは、アパートとかマンションだと思う。不動産屋さんに聞くと、管理組合や管理人が町内会についてどうこう言うと、入り手がいないという現実もあるが、不動産屋によっては町内会とは関係ないというような言い方をするので。なぜ、町内会が必要なのかコミュニケーションをしていかないと、なかなか入りたいと言わない。
- ・私の地域で今度130世帯のマンションができると聞いているが、その町内会にしたなら、そのマンションも一緒になってやっていこうという発想で動くが、入る人達は別に管理組合をつくるかもしれない。
- ・今の時代、マンションとか、アパートの入れ替わりはよく分からないというのが多く、戸々の家の方が新築だろうが、建て替えだろうが、大体わかるはずだ。
- ・町内会としては、皆さんが入るということを前提にしないと、入っている人だけでよいというものではないから、地域性によって問題が全然違うわけで、町内会としても赤ちゃんからお年寄りまで全部を含めて物事を考えるところ、子どもがたくさんいる時はあいご会で子どもの行事に集中するところ、高齢化すると、高齢者の方に一本化されるとかそれぞれ違うと思う。ただ、任意団体であり強制はできない。
- ・行政も町内会への加入のチラシを転入者へは渡している努力は分かるし、そうかと言って「あなたの町内会はここだ」ということまでするのは、時間の問題など職員の仕事が増え無理ではないか。そう考えると、自分達でしなければならない部分であり、ただ強制的に入りなさいと言うのではなく、町内会とはこんなものだと言えるように、3、4年、役員が残るような体制にしないと説得力が無くなると思う。会長は難儀だけして1年で終わるわけだから、町内会には入らない方がいいになってしまう可能性はあると思う。

会 長

- ・市が、転入転出の情報を町内会に提供するというのはなかなか難しいと思うが、町内会でもいろいろな情報の活かし方ということで考えると、九州管内、鹿児島以外での取り組み、アイデアなど事務局において把握していないか。

事務局

- ・福岡市南区では、市が転入転出の個人情報を町内会へ提供することは難しいということだが、市政だよりや広報物の配布業務を自治会・町内会に委託し、その配布物の配布先の情報として転入転出者の住所と世帯主名を提供している。これはあくまでも住基法上

の情報提供ではなく市との業務受託の関係で配布先の情報を提供し、その取り扱いは厳格にしているとのことである。

会 長

- ・福岡市南区の事例では、配布物を行政が委託するということで、住所と世帯主の情報提供ということである。

山下委員

- ・会員から会費を徴収するため、会員名簿はきちっと作って徴収しないといけない。もう一つは、会員外名簿ということで、災害や何か事故が起こった時、町内会としてチェックできる体制をとらないと、会員外だから知らないではあまりにも疎外感があるので、福岡市のやり方は非常に面白いので、方法論を考えて、みんなが良くなるような行政をやっていかないといけない。

事務局

- ・補足だが、福岡市南区は25小学校区あり、その中の5、6校区のみが配布を受託しており、あとは鹿児島市のように業者を通じて全戸配布をしている。配布を受託している5、6校区の自治協議会は区域内の町内会未加入世帯にも配布するという条件で、財源確保という観点から配布をしているということで、南区の全ての自治協議会がそういう扱いをしているわけではない。やはり個人情報に関係やトラブルがあったりということで、25小学校区のうち、わずか5、6小学校区しかしていない。

岡本委員

- ・旧5町は、まさに行政とつながっていたわけで、配布物も委託形式で補助金があり、町内会はそれを基に活動していたというのがあったが、合併したら3年間の経過措置のあとなくなったと聞いている。
- ・鹿児島市も、以前、町内会への配布物が多すぎるという批判があり、市協力員制度により市民のひろば等を配っていたが、時代が変わり、今言われたような委託のように、町内会が未加入世帯にも配るという条件を理解すれば、有効に使えるのではないか。そうすれば、未加入世帯が何世帯あるというのが分かり自分たちで調査して、加入促進ができるという発想に変わってきていると思う。
- ・北九州市は衛生組織団体への補助金はなく、ごみ袋の販売を委託しており、町内会から袋を買わないといけないから加入するというやり方をしている。いろんな方法があると思うが、行政とうまくやっていくなれば、下請けではなく協働していくという姿勢で、前向きに配布の委託など考えられても良いのではないか。当然、委託料を今業者に払っ

ているわけで、その分で賄えるので予算を別に変える必要もなく、もっと安くなるかもしれない。

- ・鹿児島市に入ってきて、町内会に入りたくない人の名簿などをもらうと、個人情報の流出になるから、その人から言われるという危険性もある。まさに配布先の世帯数ぐらいであれば、加入促進などしやすいのではないかと、それも一つの方法だと思う。

会 長

- ・関連して、どうぞ

事務局

- ・以前、町内会にお願いをして配布していたころから、市協力員による配布、業者への配布業務委託という形に大きく方向を変えてきているが、例えば、月の途中に入ってきた人たちに対して転入者の情報をつけて配布をお願いするというのも、町内会が納得すれば、協議して委託契約を結び配ってもらうような形なら取れないこともないのではないかと感じる。

吉見委員

- ・具体的で、現実的だ。

岡本委員

- ・昔、町内会へ依頼していた時代から大分経っているから。

会 長

- ・はい、どうぞ、西村委員

西村委員

- ・屋久島のある町では、一つの部落が町内会に入っておらず選挙広報が配られなかったということがあったが、そこまで差別しなければならないのかという気がする。町内会に入る、入らないは別として、基本的にみんな平等だと思っているが、同じ地域に住んでいる人たちにとっては、今後大きな問題になるような気がする。
- ・テレビの報道によると、外国ではチリ袋は有料で、一年分を申告して、役所からのチケットを持って町内会の会長のところでチリ袋に交換するところもあり、これもいい方法だと思う。

田原委員

- ・私の会社の女性のスタッフが城山トンネル付近の町内会で役員をしているが、マンションが建つ時に住民の同意を得るという作業があり、その時に町内会に入ることを条件にマンションが建ったら、会員数が倍になったという話を聞いた。
- ・町内会の中には管理組合があり、それが町内会になる所もある。それはそれでいいが、新しく入ってきた人と前からいる人とが融合して、できればその町内会に入ってもらうのが一番良いと思う。
- ・マンションを最初に建てる時に町内会と話をし、入ってくる人達は町内会に入る方向でというような条件を付けると、速やかに流れていくのかなあと思う。

西村委員

- ・建築の札が立ったら、すぐに施工主に、「町内会に入会して下さい」と町内会から条件として出すと、分譲マンションの場合はほとんど入ってくれる。賃貸になるとオーナーがなかなか返事をしてくれない。

会 長

- ・はい、どうぞ、吉見委員。

吉見委員

- ・旧屋久島住民として付け加えさせてもらおうと、屋久島は鹿児島島の町内会と違い部落会と言い、平等という概念からいくと不平等である。なぜかという、部落が財産を持っていて、杉の下払いとか、苗植えに行くけれども、出ない人は当時で6,000円の罰金があり、権限もA、B、Cに分かれ、Aは財産の処分権があり、発言権のある人、Bは財産の処分権はないが、発言権はある人、Cは財産の処分権も発言権もない人で、最初はCランクからということになっている。

岡本委員

- ・地域性の違いで、例えば、加治屋町や吉野、紫原とは違い、町内会の歴史も関わってくることで、成長期の町内会と下り坂に行く町内会とある。
- ・行政と町内会との接点は、協働だというならば、配布委託を見直すことも大事だと思うが、町内会によってはやりたくないところもある。メリットとして、未加入世帯の把握もできるということを言わないと、町内会は行政の下請けだと思っている人がいると話が進まない。
- ・行政からの文書はゼロではなく、警察関係もあり、今、委託料がなくても自主的に配布している訳だから、これからは、業務委託により町内会に配布を委託されるという自覚

を持てば、未加入世帯の問題は前進すると思う。

- ・旧5町は、文書配布の制度があって今まで助かっていたと思うが、補助金がゼロになったから会費で手出しをしないといけないという悩みがあるので、委託を検討することも大事ではないか。

吉見委員

- ・町内会の地域差を踏まえ、入るメリットがあるようにするため町内会の法人化を進めたらどうか。法人格をもたせて業務委託をすると、もう少し町内会のメリットというのは明確になるのではないか。

岡本委員

- ・町内会は任意団体で、世帯数が少ない所もあれば、3,000世帯の所もあり、町内会の法人化で全町内会に配布を委託されても、小さい町内会は委託を受けられなくなる。あくまでも町内会ということを知りながら話を進めないと、町内会の法人化は、財産を保有する場合の話であり、委託とは別問題である。

安藤委員

- ・町内会は加入率が60%もあれば、90%もあるから、ごみ出しカレンダーは町内会では未加入者への配布漏れというような問題が多く発生するので業者委託になったと思う。

事務局

- ・今、町内会における転入転出者の情報の把握ということで意見交換していただいております、一つの事例として福岡の南区では、配布業務の委託により、個人情報のぎりぎりのところで情報提供しているということをお示しした。その事例に関連した話が先行して、法人化や個人情報の話も出たが、最初の話の内容では、町内会に対し個人情報を行政としては出しにくく、法的裏付けも難しくなってきたことから、各町内会では地元の班長を通じて情報把握し地域の情報を集めて、役員で管理されているということで、この意見交換については終了してはどうか。

岡本委員

- ・一つの方法として、福岡市の話为例に鹿児島市も昔にかえり、町内会に有料で委託をとということで、業者への委託料を町内会にかえればという話で、町内会への加入促進につながるのではないかとということで話をしている。

会 長

- ・町内会における転出転入者の把握については、各町内会での取り組みの事例、福岡市の事例が出たが、一つの事例案として参考になるという話をいただいた。その他にはないか。河原委員、どうぞ。

河原委員

- ・転出入情報を福岡市のように町内会が把握をしたら勧誘に行くと思うか。転入情報を貰っているが勧誘に行かない、加入してくれないから行政に文句を言うでは済まない。転出入情報を何らかの形で提供するとなった場合、勧誘しなければ市は当然期待している。町内会は義務を負う準義務化という、それだけの義務を負うことになると思う。
- ・一戸建てと貸家、アパート・マンションの住民とは転出入の問題というより、アパート、マンションの住民対策ということで研究されている。
- ・屋久島の例は町内会の原形で、もともと町内会は、町内という区域がはっきり決まってい隣と絶対重ならない。その自分の区域の中で、たとえ加入率が低下してきたと言え、自分たちで全体をカバーしているという自負がとても強いから、例えば、福岡市のように市政だよりなど町内会に委託する。別に、町内会でなくて何の団体に委託してもいいのに、わざわざ町内会に委託するのは、加入率がかつてと比較にならないくらい低くなったとは言え、区域全体をすべてカバーしているということを双方が認め合っているからだ。
- ・ごみステーションをはじめ、防災、災害ということで、区域全体のことを常に念頭において活動しているというのは、もともと町内会の人々が地続きで、土地持ちで、地域運営してきたからで、借家の人は、自分は借家だから町内会は関係ないという理由をわざわざあげてくる。それは、屋久島の原形が名残りとしてあるということだ。
- ・転出入情報の提供に関連して、今では町内会に入ることが当然のようになっている訳ではないというのを認めざるを得なくなり、町内会に入らないと損だとか、町内会は実質的に役立っている活動をしているし、会費だけでも加入という形で協力してという、声かけが必要だという話になっている。
- ・昔の町内会のように、土地持ち層だけが地域を支配するような団体とは違い、日々のごみとか、交通安全とかにかかる仕事をしていると言えるためには、仕事を増やさないといけない。何もしないで親睦だけの町内会では、人々は、もはや町内会に入らないと思うので、自主的に市政だよりを配るとか、ごみステーションの管理を任せるとか、相当の部分を行政にしてもらっている仕事のうち、一定の部分を町内会に回していくということを役所では、住民との協働というイメージで考えていると思う。

会 長

- ・次のテーマがあるので、手短に。西村委員。

西村委員

- ・自分たちの町内会が何を指して、町内会がどんな魅力を持っているのか、どういことを自分たちで打ち出していくかということは、本当に大事だと思う。
- ・仕事を増やしたから町内会がうまくいくかという、それだけでもいけないので、市の広報紙を配ることにより、地域の絆が深まるようなこともでてくると思う。これからの町内会は昔よりも忙しくなっていくような気がする。

会 長

- ・転出入者情報の把握については、各町内会で取り組んでいるやり方がベースになって、これを急に変えるというのは、なかなか難しいと思う。本日いただいた県外を含めた各情報の可能性を探り、町内会の日常業務の活性化につながるような手立てを見つけていくということで、非常に有益だった。
- ・町内会は任意団体で強制力はないが、地域活動を公平にしていくことになれば、少なくとも必要な情報をどう入手するかということで、世帯主の個人名ではなく、1世帯の情報把握が最低限必要だということで福岡の例が出た。
- ・活動の目的に応じ必要な世帯構成員の情報をどうとっていくか、手掛かりみたいなものが見えて来たと思う。任意団体ということを強調しているが、一つの地域生活者の団体だから地域生活をよりよくするための手立てということが基本になれば、ただの任意団体であれば何も改善というのは目的にないわけで、そこが非常に大事なコミュニティの意味だと思う。
- ・コミュニティにはCum（クム）、Com（コム）という概念と共通の意識を持つという概念があり、同時にまとまりを持った体系の組織体という概念と、話し合いとか、交流とか、当然含まれてくるので、ただ任意団体でくくってしまうだけでは、本来の意義が発生しないのではないかと思う。
- ・転出入者の情報の把握について、こういうやり方をしているということで、ここで結論を出すという訳ではないので、この項目については終了させていただく。また、全体的なところで話を伺うことにしたいがよろしいか。

委 員

- ・はい、という声あり。

会 長

- ・それでは、次に入ります。これまでのテーマ全般に関する意見交換ということで、これまで取り上げたテーマ全般についてご意見を賜りたい。特に、先にお配りした資料3の中で、「2 地域住民が期待する町内会活動とは」「3 地域力を再生するために、町内会が果たすべき役割とは」「4 町内会等の地域活動において望まれるリーダー像・リーダーの育成」について意見が少ないような気がするもので、この辺も含め意見をいただきたい。

会 長

- ・はい、どうぞ。

山下委員

- ・町内会は、後継者が非常に不足して、高齢化が非常に目立ち、組織としては弱体化してきており、立て直しを考えないと、入れ入れと言っても入らないと思う。組織に魅力があれば、普通の人はみんな入って町内会を盛り上げていくと思うので、役員を育てる必要があり、行政も絡んで一泊二日ぐらいの研修というか、人を育てるということも必要ではないか。

会 長

- ・はい、永山委員。

永山委員

- ・町内会の再編は非常に必要だと思う。町内会には、確かに、歴史もあると思うけれども、昔のままの町内会ではもう維持できない状況にある。
- ・私の町内会はすごく人口が増えているが、それを旧態依然の組織運営でやって細分化してできないと思う。やはり、人が集まり動きやすい人数とか、世帯数などあると思うので、そこらの指導や研修とか、行政に頼る他ないと思うが、また民間の力を持っている方たちの力を仰いで行かれたらいいのではないか。
- ・新しく住んだ人たちは、自分達の意見を聞いてくれないということで町内会に関与しなくなるというがあるので、そこらを一歩進んだ中でやっていただくためにも、そのきっかけ、「気づき、発見」というところを持ってもらえるよう、何かできないかと思う。

会 長

- ・はい、田原委員。

田原委員

- ・リーダーの研修はとても有効で、活性化された町内会の話を知ったり、情報交換するとかなり収益になると思う。その時に一泊二日が一番いいと思うが、夜に懇親会でいろいろな話ができればいいと思う。また、町内会から一人ずつではなくて複数参加するような仕掛けをしていただきたい。
- ・「町内会の仕事を増やさないといけない」という話があったが、それに伴ってお金が入ってくる仕組みとか、自立した活動で収益があると活性化されてくるだろうし、人もどんどん寄ってくると思うので、研修の場を通してそういうことを学んだらいいのではないかな。

会 長

- ・はい、井前委員。

井前委員

- ・吉田校区は、800世帯が16町内会に分かれており、非常に小さく、若い人達を中心に町内会の合併の声があり、私もその必要性は感じている。市町村合併で均衡ある発展、速やかな一体化という取り組みがなされているが、町内会は未だ旧態依然であり、市の町内会向けの支援事業を推進するには非常に地域が小さいということがある。
- ・田舎の町内会は、歴史や文化、慣習、財産を持っている所や大字の上に旧町名を使っているところなどあり、合併を進めることに躊躇しているが、校区公民館で旗ふりをするということであり、ごく基本的なものを示したいと思っている。また、単位町内会だけではなく、連合町内会ということも聞いているので、どのパターンがいいのか情報提供していきたい。

会 長

- ・はい、ありがとうございました。岡本委員。

岡本委員

- ・市は、リーダー研修など開催しているが、参加者が少ないと聞いている。積極的に参加する所はいいが、参加しない所が多いから困っている。あわせて、似たような町内会と交流があれば一番いいが、対象にならない町内会だと意味がないから行かないというのがある。先言われた一泊研修でもあれば、また違うのかなあと思う。
- ・町内会でうまくいっている所は、集会所を持っているところで、持っていない町内会は集まりも大変である。
- ・行事を増やすと、確かに活性化につながるが、役員に負担がかかるというのがあり、今

の時期、なかなか役員のなり手がいないというのがある。

- ・町内会はこうあるべきとか、マンネリ化した町内会をどうにかしないとイケないとか、理想論はみんなわかっているわけで、例えば、事件でも起これば住民が関心を持ち町内会組織がないとイケないとなるが、何もなければ満ち足りて「会費だけは払うから」とおまかせになってしまう。
- ・事業をして会費以外に収益がある町内会は、それなりに活動もできる。また、不動産を持てばいろいろな問題が起こると聞いているが、それぞれの町内会のことは自分達で考えるべきである。そして、行政が「あそこの町内会はこういう状況だ」と情報提供をしてくれば一歩前進するのかなあと思う。
- ・市全体の連合体ができればいいが、なかなか難しいし、行政を批判する団体になるので、ちょっと小さな単位の組織にしたらいいいのではないか。

会 長

- ・はい、河原委員。

河原委員

- ・「住民にとって地域の活性化に役立つ町内会となるためにはどうしたらいいのか」というようなテーマで話をと言われたが、地域が活性化するというのはどういう状態なのか、活性化の状態に対して、何が欠けているのかということをもまず考えることだと話した。
- ・町内会役員の知識づくりとか運営方法とかという前に、とにかく自分達の町内会ではどこに問題があるのか、そういう目で地域を点検したら、そこを改善しようという具体的な課題が出てくるし、どうしたら解決できるかということで、知恵をしぼることにより町内会の活動は生まれ、町内会は活性化し、住民に喜ばれるようになるのではという話である。
- ・柳谷自治公民館は、あの地域にもともと問題があり、とても沈滞していて何とかしようという所から始まったと思う。そういうことをぬきにして、組織をつくることは自己目的になってうまくいくはずがない。
- ・地域住民に期待される町内会活動とは、町内地域の安心安全、住みやすさ、いいコミュニケーションが行き渡った状態をつくるために、地域内に問題がないか、いつも見守り、そこを解決していくために、具体的にできる人が活動し始めるということではないか。それが実績をつくり町内会活動が役に立っているということをも、未加入者に示していくことではないのか。そういう観点で地域を見回すことは、まずリーダーとしての大切な資質だと思う。
- ・ご近所の底力という番組は、田舎の事例ではなく、住みやすさが一定水準以上の生活環境条件になっているはずの地域で、役所でも解決できないようないろんな問題を、ご近

所が乗り出さないとどうしようもできないような問題を取り上げている。あれは、何かやらないといけない、困っている問題があるということ気付かせてくれるのでとてもいいものではないかと思う。

会 長

- ・最近のご近所の底力が研修のいろんな授業に引っ張られたりしているようだが。

岡本委員

- ・私は、自分の町内会に満足している。何も目標もなく、高齢化したから運動会もやめようかというのはあるが、自分の町内会で防災とか、安心安全のこととかそういう役割も決めて動いており、これから何かしようと思っても、何もすることがないぐらいだ。
- ・役員がまわってくると「町内会を脱会する」という極端な人もいる。
- ・校区でも町内会と似て、造成された所は若い世帯だからいろんなことで活性化する。集会所がないのによく頑張っていると思うが、校区にしろ、町内会にしろ、地域性はそれぞれある。

会 長

- ・中村さん、どうぞ。

中村委員

- ・私達の年代は40歳代だが、若いリーダーとはどの世代を指しているのか、定年を迎えるまでは自分の仕事为中心で、私達もまだ子育て中であり、町内会の活動は大事だと分かっているが、それを優先的にとなるとかなり難しい。
- ・皇徳寺の町内会の加入率は90%台だが、入っていればいいというところで終わっている状態で、入っているから意識がどうだということではなく、隣が入るから我が家も入るといような所があり、今後どうまとまていくのかと思う。
- ・町内会への業務委託もいい案だと思うが、自分達の町内会の役員から「班長の仕事が多くて減らそうと思っている」ということを聞いた。班長の仕事で足を使って動くということは、コミュニケーションのためには大変大事な事だと思っており、いろんな所に顔を出すようにしているが、それを減らしたいと思う人が多くなってきている。
- ・PTA役員でも、隣の町内会の人達と情報交換ができる大事な会であっても「役員全部出る必要はない」「会長だけでいい」「校長だけでいい」という声を聞き、自分達の身の回りを見てもなかなか会に出ただけでいい難しさをすごく感じる。
- ・今、ボランティアということもよく言われるが、私達の年代の人もボランティア精神がなくなっている訳じゃないが、報酬があれば出るという人はかなり多いと思う。

会 長

- ・はい、ありがとうございました。田上委員。

田上委員

- ・町内会の活性化では、総体的に「みんなが幸せに」というのが一つのうたい文句だと思う。その中では、どうしても課題や問題が発生するので、課題を解決するために中心になるのはそこにいる役員が、何らかの解決策を見いだしながら進めていかなければいけない。そのためには、やはり役員の研修が最初じゃないかと思う。やはり役員を長くしているとマンネリ化し、どうしても質的に向上できない何か要素を持っているような気がするので、底を打ち破るためには斬新的な研修が必要だということを一応の結論として来年度に向かっていきたい。

会 長

- ・ありがとうございました。その他、全般的に見て。永山委員。

永山委員

- ・役員の出会への見返りという話があったが、やはり基本的にはボランティアだと思う。そんな中で負担がかかる、犠牲になるものがあるということで、自分以外の人達のために何かをやっていることが、なかなかできなくなっている一つの社会の流れというものもある。
- ・行政のサービスをもう少し住民に戻すということもあったが、ここに至って、ほんとに戻していくエネルギー、活力、その住民の気づき発見となった時には、具体的にやらなければ、ただポンと投げてもなかなかできるものではなく、5年から10年計画ぐらいでする必要がある。
- ・活動に対する気持ちがある年齢層が寄った時に、いかに地域住民の主体性を持って動くかという中で活性化は生まれてくると思うので、小単位でいいので研修などしてもらいたいし、毎年一人ずつでも、あるいは分野別での研修など具体的にやっていく必要がある。
- ・市町内会連合会に皆さんは加入している訳ではないので、まず、今ある町内会から把握することから始め、その中で少しずつ地域単位でも、民間の力を大いに借りていいと思うので、整理融合しながら地域のコミュニケーションをとらなければ、ここでやらないと再生できないと見ている。
- ・町内会は地縁団体としてあるべき組織であると思っているので、行政任せにする訳ではないが、何らかの措置を打っていただきたい。

会 長

- ・はい、ありがとうございました。その他、時間が大分過ぎましたが。

河原委員

- ・例えば100戸以上のマンションが新しく地域にできた時に、そのマンションの人達に既存の町内会に入らなくてもいいという話があったが、マンションが独自に管理組合と平行して、マンションだけで自治会をつくってもいいのではないかと思うがどうか。

田原委員

- ・管理組合だけで新たに町内会組織をつくるのも一つの方法だが、子ども達や既存の町内会の人達と新しく来た人との融合など考えると、マンションの人たちにとってはどうか分からないが、やはり既存の町内会に入った方が社会全体としてメリットが大きいと思う。

会 長

- ・はい、どうぞ。

事務局

- ・市内では、マンション単独で町内会を組織している所や地域内の既存の町内会に入っている所など、両方ある。

岡本委員

- ・マンションを造る際、地域住民との話し合いをするというのがあるが、私の所でも130世帯もあれば単独で組織してもいいのではないかというのがある。住む人達の考えだから、施工主と管理する側とは違うが、地域となじむ必要があるという点では、地元の町内会に入ってほしい。

安藤委員

- ・校区町内会がある所が多いと思うが、私の校区ではマンションの人達と年に4、5回会長会をしている。そういうことがない所が「既存の町内会が良い」「新たに組織するのが良い」と言っていると思うので、小さな単位では校区で進めていくことが大切ではないか。

会 長

- ・予定の時間がきたが、二つ目のテーマ全般に対する意見交換では、今日再度確認できた

もの、地域の規模、町内会の規模、立地条件により全く同じような施策はなかなか展開しにくいという意見など、貴重な意見が随分出た。

- ・町内会が困っていることは何か、地域が活性化する状態とは何を称して活性化しているのか、後継者の育成についても単発の育成ではなくて次の予定者を取り込んだ複数で参加できる研修会などによりつないでいくとか、町内会で拠出している負担金の問題、町内会費の回収の問題など色々出された。
- ・福岡市南区の事例では、世帯主名と住所ということで行政との連携のあり方というのも一つのヒントとして、鹿児島町の町内会の実態に合わせた形で取捨していく必要があるのではないかと思う。
- ・本日は貴重な意見が随分出されたと思うので、そこを踏まえてどのように展開していくかということが非常に大事だということを確認した。
- ・今後の進め方だが、事務局で今後どのような扱いを会議として出していく予定になっているのか、説明いただきたい。

事務局

- ・今後のスケジュールは、本年の8月頃を目途に「中間とりまとめ」をしていきたいと思っており、それに向けた作業を進めていく。
- ・次回の検討委員会は、4月下旬、ゴールデンウィーク前を考えており、「中間とりまとめ」に向けた素案をお示しし、進め方について意見をいただきたい。
- ・日程は、早めにお知らせをしたいが、年度も替わるため事務局も多少変更があるかと思うので、それについてもお知らせしたい。

最後に局長から、今年度のお礼を含め、一言ごあいさつを申し上げる。

市民局長

- ・本年度の閉会にあたり、一言お礼を申し上げる。皆様方には4回にわたり大変積極的に活発な意見をいただき、行政ではなかなか気付かない視点からの発想や斬新な意見が非常に多く、私どもも真摯に受け止め、今後の地域力の活性化につなげてまいりたい。
- ・4月からはいよいよ集約の方向で、8月の中間取りまとめに向け、これまで同様、活発なご意見をお願いしたい。

会 長

- ・それでは、時間もだいぶ経過したが、本日も皆様方には大変貴重な意見をたくさんお出しいただき、お礼を申し上げ、第4回鹿児島市地域力再生検討委員会のすべてを終了させていただきたい。長時間ありがとうございました。